

令和元年小布施町議会 6 月会議会議録

議 事 日 程 (第 4 号)

令和元年 6 月 1 4 日 (金) 午後 2 時開議

開 議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 総務産業常任委員長報告
- 日程第 2 議案第 2 号 小布施町組織条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 7 号 小布施町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 8 号 令和元年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 5 社会文教常任委員長報告
- 日程第 6 議案第 3 号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4 号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5 号 小布施町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 6 号 小布施町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 9 号 令和元年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 11 議案第 10 号 須高行政事務組合規約の変更について
- 日程第 12 政策立案常任委員長報告
- 日程第 13 請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書
- 日程第 14 請願第 2 号 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書
- 日程第 15 発委第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について
- 日程第 16 発委第 2 号 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

の提出について

- 日程第17 発委第 3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 日程第18 議会報告第1号 平成30年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第19 議会報告第2号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第20 議会報告第3号 出納検査の報告について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 寺島弘樹君 | 2番 | 水野貴雄君 |
| 3番 | 関良幸君 | 4番 | 竹内淳子君 |
| 5番 | 中村雅代君 | 6番 | 福島浩洋君 |
| 7番 | 小林一広君 | 8番 | 小西和実君 |
| 9番 | 大島孝司君 | 10番 | 小淵晃君 |
| 11番 | 関谷明生君 | 12番 | 渡辺建次君 |
| 13番 | 小林正子君 | 14番 | 関悦子君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|-------|--------|--------|
| 町長 | 市村良三君 | 副町長 | 久保田隆生君 |
| 教育長 | 中島聰君 | 総務課長補佐 | 中條明則君 |
| 企画政策課長 | 西原周二君 | 健康福祉課長 | 林かおる君 |
| 健康福祉課長補佐 | 永井芳夫君 | 産業振興課長 | 竹内節夫君 |
| 産業振興課長補佐 | 富岡広記君 | 建設水道課長 | 畔上敏春君 |
| 教育次長 | 三輪茂君 | 監査委員 | 畔上洋君 |

事務局職員出席者

議会事務局長 山崎博雄 書記 衿津貴子

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、政策立案常任委員長から発委第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について、発委第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について及び発委第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてが提出されましたので報告いたします。

次に、畔上代表監査委員から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました日程第2、議案第2号から日程第4、議案第8号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小西総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小西和実君登壇〕

○総務産業常任委員長（小西和実君） 総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月11日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された議案第2号 小布施町組織条例の一部を改正する条例について、議案第7号 小布施町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第8号 令和元年度小布施町一般会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、企画政策課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第2号についての主な質疑として、現在の総務課の人事体制はどのようになっているのか、また、新たな課の人員配置はどのようになるのか等の発言がありました。

議案第7号についての質疑はありませんでした。

議案第8号についての質疑の主なものとして、道路ストック総点検交付金の補助決定された経過及び内容について伺いたい。幼稚園床暖房、給食センター床下配管の修繕経費についての内容と、当初予算になぜ計上していないのか。プレミアム付き商品券の対象者2,050人の内訳と販売数はどれくらいを予想しているのか、また、余った商品券はどのようにするのか。プレミアム付き商品券の使用期限はいつまでを考えているのか。券の売り出し期間はいつからか、また、使用の際の商店の選定はどのようにするのか。住民税非課税世帯のプレミアム付き商品券の購入はどのくらいを見込んでいるのか、また、住民税非課税世帯が購入しやすい仕組みを検討できないのか。プレミアム付き商品券の広報はどのような方法で行うのか。橋梁補修修繕の上下松川橋の補修内容について伺いたい。幼稚園の床暖房はどれくらい経過をしているのか、また、別途、床暖房施設は検討するのか。河川水路維持費はなぜ当初予算に計上できなかったのか。幼稚園床暖房の実際の工事はいつごろを予定しているのか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、企画政策課長等から詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行いました。

議案第8号について、プレミアム付き商品券の購買を促すために、個別通知の実施や事務手続を簡略するなど、購入しやすいようにしてほしいとの意見がありました。

討論を省略して採決の結果、議案第2号、議案第7号及び議案第8号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和元年6月14日、総務産業常任委員長、小西和実。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第2号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第7号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第8号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 日程第5、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました日程第6、議案第3号から日程第11、議案第10号までは、会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

福島社会文教常任委員長。

[社会文教常任委員長 福島浩洋君登壇]

○社会文教常任委員長（福島浩洋君） 社会文教常任委員会審査報告。

社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月11日午前10時10分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された、議案第3号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第4号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第5号 小布施町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、議案第6号 小布施町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第9号 令和元年度小布施町介護保険特別会計補正予算について、議案第10号 須高行政事務組合規約の変更についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、教育長、健康福祉課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第3号についての質疑の主なものとして、対象者がいなくても基準の改正は定められているのか等の発言がありました。

議案第4号についての質疑の主なものとして、資格研修の内容について伺いたい等の発言がありました。

議案第5号及び第6号についての質疑はありませんでした。

議案第9号についての質疑の主なものとして、電算システムの改修は国の改正により行うのか、また、国の補助率はどのくらいなのか等の発言がありました。

議案第10号についての意見はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当係長等からの詳細な答弁がありました。

慎重審査を期するために討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第3号、議案第4号、議案第6号及び議案第10号は全員挙手で、議案第5号、議案第9号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

令和元年6月14日、社会文教常任委員長、福島浩洋。

○議長（関 悦子君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対して、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第3号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第3号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第4号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第5号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第6号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第9号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第10号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 日程第12、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託をされました日程第13、請願第1号及び日程第14、請願第2号を会議規則第37条の規定により一括議題とし、政策立案常任委員長の審査報告を求めます。

大島政策立案常任委員長。

[政策立案常任委員長 大島孝司君登壇]

○政策立案常任委員長（大島孝司君） 政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月10日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書、請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書であり、請願人に出席を求めて慎重に審査いたしました。

請願第1号についての質疑の主なものとして、公財政支出の対GDP比の生徒1人当たり

の支出額について伺いたい。総額裁量制により正規職員の割合が少なくなり、勤務時間が長くなることなど弊害が生じている。総額裁量制なくす必要があるのではないか。教員の資質向上のため、組合はどのような活動を行っているのか等の発言がありました。

請願第2号についての質疑の主なものとして、他の市町村では低学年などへ弾力的に教員を配置している例があるのか伺いたい。小布施町では特別支援学級生徒がいる場合、基準を超えている状況があるが、加配をつけることはできないのか。小学校の専科教員の配置状況について伺いたい等の発言がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期するため会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、請願第1号及び請願第2号は全員挙手で原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

令和元年6月14日、政策立案常任委員長、大島孝司。

○議長（関 悦子君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありますか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、請願第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第1号について採決をいたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、請願第1号は採択することに決定をいたしました。

次に、請願第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第2号について採決をいたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、請願第2号は採択することに決定をいたしました。

◎発委第1号～発委第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） お諮りをいたします。日程第15、発委第1号から日程第17、発委第3号までを会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

大島政策立案常任委員長。

[政策立案常任委員長 大島孝司君登壇]

○政策立案常任委員長（大島孝司君） 発委第1号について申し上げます。

義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について。

小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提案理由。教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を現行の3分の1から2分の1に復元することを求めるため、意見書を提出いたします。

意見書はお手元に配付したとおりであります。

発委第2号について申し上げます。

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について。

小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提案理由。国の責任において計画的に35人学級を推し進めるために、義務教育標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に制定し、着実に実行すること。また、そのための教育予

算の増額を求めるために意見書を提出いたします。

意見書はお手元へ配付したとおりであります。

発委第3号について申し上げます。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について。

小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提案理由。現行の過疎地域自立促進特別措置法は令和3年3月末をもって失効することとなりますが、過疎地域が果たしている多面的、公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実、強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立、推進することが重要であることから、新たな過疎対策法の制定を求めるため、意見書を提出いたします。

意見書はお手元へ配付したとおりであります。

○議長（関 悦子君） 以上で説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第1号について採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第2号について採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

次に、発委第3号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第3号について採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

◎議会報告第1号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第18、議会報告第1号 平成30年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

事務局職員が朗読をいたします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で報告を終わります。

◎議会報告第2号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第19、議会報告第2号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

事務局職員が朗読をいたします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時27分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会報告第3号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第20、議会報告第3号 出納検査の報告を行います。

事務局職員が朗読をいたします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

小淵監査委員。

〔監査委員 小淵 晃君登壇〕

○監査委員（小淵 晃君） 畔上代表監査委員がご都合により本席に出席できませんので、私のほうより報告させていただきます。

例月出納検査の結果に関する報告書。

1、検査の概要。

（1）検査の対象。

平成31年2月分、3月分及び4月分の次の各会計、基金等にかかわる現金、預貯金等の出納の保管状況。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、基金繰替金、町県民税、歳入歳出外現金、指定金融機関担保金、一時借入金であります。

（2）といたしまして、検査の実施日であります。

平成31年3月26日、平成31年4月25日、令和元年5月24日であります。

（3）といたしまして、実施した検査手続を申し上げます。

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

2としまして、検査の結果であります。

平成31年2月28日現在、3月29日現在及び4月26日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはなかったものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細は別紙のとおりであります。

令和元年6月14日、小布施町監査委員、畔上 洋、同じく監査委員、小淵 晃。

以上であります。

○議長（関 悦子君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時31分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

◎散会の議決

○議長（関 悦子君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

6月会議を閉じ、令和元年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月議会を閉じ、令和元年小布施町議会を散会することに決定をいたしました。

◎町長挨拶

○議長（関 悦子君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、こんにちは。

一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会6月会議に上程させていただきました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり可決いただきましたことに厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

ことしの梅雨入りは6月7日で、平年に比べると1日早く、昨年と比べて1日遅い梅雨入りでありました。長期予報によりますと、平年に比べて6月は曇りや雨の日が少なく、7月から8月には曇りや雨の日が多いと予想されております。農作物に欠かすことのできない適度な降雨と日照を期待し、実り豊かな秋となるように願っておるところであります。

第41回町総合防災訓練を、町民の皆さん、消防団、女性防災クラブの皆さん、総勢1,016人のご参加をいただき、6月2日早朝に行わせていただきました。

ことしも災害発生時に第1避難所となる各自治会公会堂においては、地域のつながりや支え合いに重点を置き、自治会の皆さんによるバケツリレーのほか、地元消防団による簡易担架の作製や、消火器、消火栓の取り扱いについて説明を受け、要援護者の救出訓練や初期消火訓練などを行いました。各コミュニティに設けた9つの第2訓練会場では、消防団員による放水訓練、小布施分署の皆さんによるAEDを使った心肺蘇生訓練、女性防災クラブによる炊き出し訓練が行われ、避難所開設訓練では段ボールを使用した簡易ベッドなどを組み立てる体験をしていただきました。

今後も災害時における被害を最小限にするため、できるだけ実際の災害に対応できる訓練を想定し、基盤となる自治会、特に自主防災会の組織力、行動力の強化、町や消防団との連携強化をより一層進めてまいります。

6月8日、第52回交通安全子供自転車須高地区大会が須坂市北部体育館で開催されました。須高地区の13の小学校から21チームが参加し、小布施町から参加しました栗ガ丘小学校Aチームが第2位という好成績をおさめ、7月13日に長野市のホワイトリングで開催される長野県大会に出場することとなりました。県大会でも練習成果を存分に発揮し、好成績をおさめることを期待するものであります。

災害時などにおける消防団活動の維持、向上を目的に、第49回町消防技術大会を6月9日に開催いたしました。5月27日から訓練を重ねてきた消防団員の機敏で規則正しいポンプ操作、ラッパ吹奏、救護実技、部隊訓練は、消防技術向上のための取り組みであり、その成果

を遺憾なく発揮していただきました。

ことしは7月28日に飯田市で開催される長野県消防ポンプ操法大会に小布施町が出場いたします。チームは各部から選抜された選手で組織をし、まずは6月23日、須坂市森上小学校グラウンドで開催される須高大会ポンプ操法の部に、ラップ吹奏の部とともに出場いたします。大勢の皆さんのご支援とご協力をお願い申し上げます。

同じく6月9日に、第34回分館対抗ソフトミニバレーボール大会を総合体育館と中学校鳳凰アリーナで開催をいたしました。例年より1週間早い開催で、消防技術大会と重なり、分館の選手や役員の皆さんにはご苦勞をおかけいたしました。各コートでは熱戦が繰り広げられ、優勝は押羽分館、準優勝は福原分館、3位は大島分館と林分館という結果になりました。

和やかな中にも真剣に試合に臨んでいただき、大会を大いに盛り上げていただきました。選手の皆さん、自治会や分館の役員の皆さん、大会の運営にご協力をいただいた小布施町体育協会婦人バレーボール連盟、ソフトバレーボール連盟の皆さんに心から感謝を申し上げます。

小布施町で新たに農業に取り組んでいただくため、農家に皆さんにご協力をいただいて行う就農体験は、ことしは既に7名の方に体験いただいております。また、今月以降も4名の体験希望を受けています。しかしながら、体験後の意向調査では、実際に町で就農を希望する方は、現時点では1名の状態であり、体験をしても実際の就農にはつながらないという実態が浮かんでおります。

背景には、若い方の就職動向が依然として売り手市場にあり、農業に魅力は感じて、職業として選択し切れないところがあると思われ。このために、今後も農業人フェアなどを通じ、町農業の魅力をより多角的にお伝えする方策など、あらゆる手段を講じてまいりたいと思っております。

6月25日から町内29店舗のご協力をいただき、チェリーキッスフェアを開催いたします。各店舗の皆さんがチェリーキッスを原材料に、個性豊かな商品をご提供いただくフェアとして、今回で10回目を数えるイベントになりました。

今後はこうしたイベントに合わせ、各ご家庭でもチェリーキッスを気軽にお楽しみいただける仕組みづくりを図ることで、チェリーキッスの産地としての確立につなげていきたいと考えております。こうしたことも含め、ぜひ多くの皆さんにフェア期間中、各店舗のご利用をお願い申し上げます。

6月22日午後1時半から、健康福祉センターにおいて認知症予防講演会を開催いたします。認知症のことを正しく知り、予防も改善もできることを知っていただくため、ことしもエイジングライフ研究所の高槻絹子先生にお話ししていただきます。まだ先生のご講演をお聞きになられていない皆さんは、ぜひお出かけいただきたいと存じます。

アレチウリの駆除方法を学ぶ研修会をことしも長野県と共同で6月23日、千曲川河川公園駐車場で開催いたします。生態系に悪影響を及ぼすアレチウリの生態と駆除のポイント、抜き取りによる駆除の方法を学びますので、こちらも大勢の皆さんにご参加をお願い申し上げます。

人権政策、教育の推進についてであります。部落解放・人権政策確立要求須高地区大会が、ことしは6月26日に須坂市メセナホールで開催されます。議員各位にもご案内を申し上げますが、大勢の皆さんのご参加をお願い申し上げるところであります。

7月6日から7日にかけて、「協働と交流のまちづくり～若者、住民、地元企業でまちを元気に～」をテーマに、地方創生実践塾 in 長野県小布施町が開催されます。一般財団法人地域活性化センターの主催で、平成21年に「景観によるまちづくり」をテーマに開催いただいて以来2度目の開催になります。全国の地域づくりに取り組む皆さんが小布施町に集い、学び合い、意見交換を行います。

全国からご注目をいただき、交流が生まれ、参加された皆さんから情報発信がされます。外向けの情報発信はさらに若い方を引きつけ、交流人口、移住・定住人口の増加、Uターンして小布施町で活躍したいと思っただけの方など、小布施町の活力として好循環を生むと考えております。

人口減少社会にあつて、さまざまな情報収集が必要なところでありますが、7月24日には「未来の年表」の著者、河合雅司先生をお招きをいたし、「人口減少社会における未来の小布施町を考える」と題して講演会を開催いたします。議員各位には改めてご案内申し上げますが、ぜひご聴講いただきたいと存じております。

本会議並びに委員会において議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分に検討して、今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいり所存であります。

議員各位におかれましては、暑い夏を迎える中、ご健康にご留意いただき、ご健勝でますますご活躍をいただきますようお願い申し上げますとともに、小布施町議会のますますのご発展をご祈念を申し上げ、散会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） これにて6月会議を閉じ、散会いたします。
ご苦労さまでした。

散会 午後 2時42分